第４５回全京都障害者総合スポーツ大会
卓球大会の部　実施要項

１）日　　時

令和７年７月20日（日）　　受付　午前９時30分～　競技　午前10時～午後４時30分

雨天決行

（但し、当日午前６時現在で、京都府内に特別警報、暴風警報が発令されていれば中止とする。）

２）会　　場

京都市障害者スポーツセンター

京都市左京区高野玉岡町５　京都バス、高野玉岡町下車

３）主　　管

京都府卓球協会

４）参加資格

京都府内に在住、在勤、在学および京都府内の施設に入所・通所している者で障害者手帳（身体・療育・精神）を持つ12歳以上（令和７年４月１日現在）の者。なお、療育、精神の場合はその障害者手帳の取得の対象に準ずる障害のある者。

５）競技種目及び競技方法

競技種目は卓球とサウンドテーブルテニスの男女別のシングルスとする。また、卓球種目は、立位と車いすに区分し、さらに立位は障害別に区分してそれぞれにリーグ戦およびトーナメント戦を行う。なお、参加人数によっては組み合わせや試合方法を変更することがある。

６）競技規則

① 競技規則は、公益財団法人日本卓球協会（ＪＴＴＡ）競技規則、日本視覚障害者卓球連盟のルール、公益財団法人日本パラスポーツ協会編「全国障害者スポーツ大会競技規則」（令和７年度版）および本大会申し合せ事項による。

② 卓球は40ミリの白球（プラスチック）を使用する。サウンドテーブルテニスは40ミリオレンジ球を使用する。

③ 卓球、サウンドテーブルテニス共に、１ゲーム11点による５ゲームマッチとして、３ゲームを先取した者を勝者とする。

７）参加申込

① 所定の申込書に必要事項を記入し、下記あて６月14日（土）までに申込むものとする。（必着）
当日の参加申込みは受けつけない。（FAX 申込可、必ず着信を確認すること）

申　込　先	〒606-8106　京都市左京区高野玉岡町５ 京都市障害者スポーツセンター内 （一社）京都障害者スポーツ振興会

② 参加料１人500円（当日受付で支払うこと）

８）表　　彰

種目別、性別、障害区分別に表彰規定に基づき表彰する。

９）留意事項

① 車いすは、原則として各自常用のものとする。
② 運動ぐつ（屋内ばき）、その他卓球ができる服装は各自で必ず持参すること。
③ サウンドテーブルテニスはアイマスクまたはアイシェードを使用して競技を行う。
④ 競技中の事故については、応急手当のほか主催者の加入する保険の範囲でのみ補償する。
⑤ 事前に医師の診断を受ける等、十分な健康管理の下に参加すること。
⑥「熱中症特別警戒アラート」や「熱中症警戒アラート」が発表された場合は、適切な対応を取るため競技を制限する場合がある。
⑦ ゼッケンは各自が準備したものを着用すること。なお、卓球種目ではウェアは白色以外の色とすること。

ゼッケン　20cm

氏　　名 （所属）

30cm

※所属は、行政区・学校・施設等を記入

⑧ 会場は駐車台数が制限されますので可能な限り公共交通機関を利用すること。どうしても自動車の利用を必要とする方は、申込書にその旨記入すること。（事務局で調整し連絡する）

10）全国障害者スポーツ大会の出場について

① 本大会は次年度の全国障害者スポーツ大会の京都府、京都市の選手選考を兼ねて実施される。
② 次年度の全国障害者スポーツ大会に出場希望者は、申込用紙の全国障害者スポーツ大会出場希望者記入欄に必要事項を必ず記入すること。
③ 全国障害者スポーツ大会の出場選手は、次の全ての条件を満たす者とする。
ア）年齢は令和８年４月１日現在で13歳以上とする。
イ）資格要件は次のとおりとする
・身体障害者は、身体障害者手帳の交付を受けた者、ただし内部障害を除く。
・知的障害者は、療育手帳の交付を受けた者、あるいは、その取得の対象に準ずる障害のある者。
・精神障害者は、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者、あるいは、その取得の対象に準ずる障害のある者。
ウ）京都府、京都市に現住所（住民票のある地）を有する者。ただし、京都府内、京都市内の学校に通学している者および施設に入所・通所している者も出場できる。
エ）過去に他都道府県・指定都市からの出場も含めて全国障害者スポーツ大会に出場経験の無い者。

11）そ の 他

① 申込み後、何らかの事情で出場できない場合には必ず事前に連絡してください。
② ホームページ、マスメディア等に写真や大会成績が掲載されることがありますので、あらかじめご了承ください。

お問い合わせは、（一社）京都障害者スポーツ振興会へ
ＴＥＬ 075－712－7010　FAX 075－712－7015
（但し、日・祝・火曜日及び第３金曜日を除く午前10時～午後６時）